

国土交通省 東北地方整備局との 意見交換会

広報委員会 渉外部会長 真坂 康晴

1. はじめに

東北地方整備局と東北地質調査業協会の意見交換会が、平成28年2月16日(火) 16:00～18:00にハーネル仙台「蔵王A」にて開催されました。その内容を以下にご報告いたします。

2. 出席者

東北地方整備局からは、技術調整管理官 柴田吉勝様、技術開発調整官 横山喜代太様、河川情報管理官 稲葉 護様、特定道路工事対策官 戸嶋 守様、技術管理課課長補佐 鈴木之様、技術管理課工事品質確保係長 高橋信也様、技術管理課工事品質確保係 森口壮一郎様の7名がご出席されました。

当協会側からは、全地連 山本専務理事、東北地質調査業協会 高橋理事長、奥山副理事長、太田理事、新田理事、熊谷理事、坂本理事、奥山理事、早坂理事、蓑 理事、長瀬理事、橋本理事、東海林事務局長、真坂渉外部会長の14名と記録係として菅原広報委員が出席しました。

3. 主な内容

冒頭の挨拶で、高橋理事長は「震災から5年を迎えようとする今、地質調査業務はひとまず区切りがついて、落ち着いてきたように感じる。担い手確保・育成の上でも、途切れることのない安定的な業務量の確保をお願いしたい」と要請しました。

柴田技術調整管理官は「国土交通省はi-ConstructionなどICTへ積極的に取り組んでいる。i-Conによる「見える化」は、若手の確保や育成にも有効だと考える。地質調査の部分でも、先進的な取り組みで労働力不足と生産性の向上に努めていただきたい」と述べられました。

意見交換は当協会側でお願いした以下の3つの議題に沿って行われました。

- ①地質調査業務の現状
- ②地質専門資格者および専門業者の活用
- ③広報活動

議事内容の概要は以下のとおりです。

当協会よりは、健全経営や担い手の確保・育成の観点から

- ①地質調査業務量の安定的な確保
- ②土木コンサル業務からの地質調査業務の分離発注
- ③履行期限の平準化
- ④地域業者も応札に参加できる調達方式の採用を求めました。

これに対し東北地方整備局は、「必要な予算を安定的に確保できるように取り組みたい」と応じました。分離発注についても、「基本的には分離発注が望ましいと思っている」との見解を示し、出先事務所に対して引き続き指導すると述べられました。地域業者の応札では、地質業務の30%で地域要件を設定するなど、14年度より地域要件を拡大しており、今後も積極的に取り組んでいきたいと述べられました。

地質専門資格者の活用については、地質調査技士、応用地形判読士などの活用を要望しました。また、15年度から全国に先駆けて東北地方整備局独自で取り組んでいるアドバイザー・コンサルタント制度の活用・定着と、自治体への波及を要望しました。

東北地方整備局からは、一昨年の品確法改正の中で、業務であっても資格などで適切な能力の評価を行うことが明示されたことから、資格者の活用に積極的に取り組むとの回答が示され、本年度創設された国土交通省の登録資格制度において、現在の道路・砂防・海岸から、16年度では計画・調査・設計まで拡大する方針が示されました。アドバイザー・コンサルタント制度は、発注者にとっても有益であることから、局内に有効活用するように徹底していると述べられました。

広報活動については、受発注者双方とも担い手の確保・育成に取り組んでいく必要があるとの認識で一致し、協会が取り組んでいる仙台市立仙台工業高校での実習指導を大学でも行うことや、地質調査業務のスマートな部分をもっとアピールしてみてはとの提案が東北地方整備局側から出されました。

4. 謝辞

当協会との意見交換会を快く承諾され、司会や資料作成など多大なご協力をいただいた東北地方整備局の関係各位に厚くお礼申し上げます。また、記録・写真係を担当された菅原委員に感謝いたします。



柴田技術調整管理官と整備局の各位



意見交換会の様子